

令和3年度  
第1回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和3年4月8日（木）開催

令和3年度 第1回逗子市下水道事業運営審議会  
会議録

日時：令和3年4月8日（木）

午後10時～12時

場所：市役所5階第1会議室

出席者

委員

小日向 孝 夫	委員	小 曾 利 男	委員
佐 藤 浩 子	委員	桜 井 宏 美	委員
田 村 佳代子	委員	鎌 田 素 之	会 長
太 田 康	委員		

柏村 淳 副市長

事務局

芳垣担当部長	須田環境都市部次長	
須田下水道課長	青木担当課長	
船田副主幹	小上馬係長	小田主事

欠席者

な し

傍聴者

0 名

配付資料

審議会次第

資料1：下水道使用料改定

資料2：使用料改定に関する広報計画

司会（須田課長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回逗子市下水道事業運営審議会を開催させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、着席にて進行させていただきます。

傍聴者などは、どうでしょうか。

事務局

傍聴者はございません。

司会（須田課長）

現在、傍聴者はおりませんので、傍聴者が来られましたら、その都度入室を許可したいと思っております。

本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますので、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料は、審議会の次第、資料1下水道使用料改定、資料2使用料改定に関する広報計画、また本日机上にてお配りさせていただいた資料は、パワーポイントのスライド資料でございます。資料の配付漏れはございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

よろしいですか。それでは、副市長より諮問書の提出をお願いいたします。

（諮問書 手交）

今お手元のほうに諮問書の写しを配付をさせていただきました。副市長のほうから御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

柏村副市長

皆様、おはようございます。副市長の柏村でございます。本来であれば桐ヶ谷市長が皆様に御挨拶すべきところではありますが、あいにく公務によりまして出席できませんので、一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、下水道事業運営審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃から皆様には本市行政運営に御理解と御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。また、せんだっては公共下水道事業経営戦略の策定に際し御尽力いただきまして、改めて感謝申し上げます。

さて、その経営戦略にも示されていますように、本市の浄水管理センター、そして管路、それらの施設設備につきましては、老朽化が進んでいるところでございます。一方では人口減少、そして長年にわたる使用料の据え置きなどで本来使用料で賄うべき維持管理経費について、一般会計繰入金いわゆる市税ですけれども、それで補っているという点につきまして、本市の監査委員から改善するよう求められているところでございます。新型コロナ

ナウウイルス感染症が家計にも大きな影響を及ぼす中ではありますが、仮に使用料が改定され、増収ということになれば、令和元年度から続いております事業の赤字も黒字に転じて、そして累積する欠損金についても減少することが期待できるところでございます。

今後の下水道事業の経営改善、そして安定的な運営を図るには、早期に使用料の在り方について検討することが必要かと考えております。本日その使用料の改定につきまして諮問をさせていただきましたが、どうか皆様におかれましては忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司会（須田課長）

大変申し訳ございませんが、副市長はこの後、公務がございますので、これにて退室をさせていただきますと思います。

柏村副市長

よろしくお願いいたします。失礼いたします。

（ 柏村副市長 退室 ）

司会（須田課長）

本日の会議の出席委員について御報告がございます。今回から、関係機関の職員として委員が立川委員から太田委員に代わられていますので、御紹介いたします。鎌倉水道営業所長の立川委員が辞職されたため、新所長の太田様に委員に御就任していただきました。それでは、太田様より一言御挨拶をお願いいたします。

太田委員

神奈川県鎌倉水道営業所長の太田でございます。4月1日に着任いたしました。私どもは上水道事業を担っておりますが、上水道・下水道とも独立採算制が原則ということで、人口減少そして施設の老朽化が進む中であって、経営の健全化というのが大きな課題であるということが共通していると考えております。この審議会は、市民の皆様の基本的なインフラである下水道の将来を決める非常に重要な場であるということとともに、私どもにとっては市民の皆様の公営事業に対する貴重な御意見を伺える機会だと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（須田課長）

本日の出席委員は、7人全員出席でございます。逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議は成立いたしております。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長のほうをお願いいたします。

鎌田会長

それでは、議題のほうに入りたいと思います。まず1つ目の議題ですが、下水道使用料の改定について、事務局より御説明をいただければと思います。

## 小田主事

それでは、資料1 下水道使用料改定について御説明いたします。少し暗くなりますので、お手元の資料が見つからない場合は前方のスクリーンを御覧いただければと思います。なお、タイトル横の括弧は資料1の該当ページを示しております。

まず、下水道使用料につきまして、令和元年度第3回審議会で御説明した内容と同じになりますが、一部抜粋して簡単に御説明いたします。公共下水道事業は、国や地方公共団体が運営する公営企業であると位置づけられています。公営企業は独立採算制の原則のもと、使用者から徴収した下水道使用料などの収入によって支出を賄い、経営を行うことが求められています。

下水道事業で発生した経費の負担区分については、雨水公費、汚水私費の原則に基づいて行っております。雨水の処理にかかる経費については、雨水が自然現象によるもので原因者が特定できないこと、また、雨水を排除することによって浸水を防ぐなどの効果があり、市民全体に等しく利益があることから、公費つまり市税である一般会計繰入金で負担することとなっています。それに対し、汚水の排除にかかる経費については、原因者が下水を流した人、下水道を使用している人と特定でき、汚水の排除によって得られる利益は下水道の利用者が快適で衛生的な生活を送れるようになるという点で、受益の範囲は限定されています。このことから、汚水の排除にかかる経費については、使用者から徴収した私費である下水道使用料で負担することとなっています。

続いて、下水道使用料の考え方、使用料体系について御説明いたします。本市の下水道使用料は、基本使用料プラス従量累進制を採用しています。基本使用料は使用水量の有無に関わらず、下水道利用者全員に一律で賦課されています。それによって使用料で賄わなければならない費用のうち、固定費と呼ばれる維持管理に必要な光熱水費など固定的にかかる費用に充てることとされています。従量料金・累進料金は、ともに使用水量に応じて単価を算定し賦課することで、排出した人が排出した分だけ負担するという点で、原則に則った合理的な料金徴収方法と言えます。使用料で賄わなければならない経費は、固定費、需要家費、変動費とありますが、そのほとんどが固定費であることから、本来であれば基本使用料が高くなります。しかし、そうすると少量使用者の負担が大きくなってしまいうため、この部分に配慮して単価を設定しています。

ここで、令和元年度の経営指標をお示しいたします。逗子市の指標と類似団体の指標を比べながら御説明いたします。まず、経常収支比率は、単年度決算が赤字か黒字かという分岐点を100%として示しています。類似団体では100%以上となり、単年度黒字となっておりますが、逗子市では100%を下回っています。そのことから、本市は単年度赤字であるということを示しています。

続いて、累積欠損金比率では、前年度からの累積した欠損金が当年度の収入に対してどのくらいあるかを示しています。0%に近づくほど累積欠損金が少ないことを示し、本市

においては15.26%と、類似団体と比較して非常に大きな値となっています。このことから、前年度からの補填できない欠損金が積み上がっていることが分かります。また、この指標を何年か追いかけていくことで、累積欠損金が解消傾向にあるかどうかということが読み取れます。

続いて経費回収率について御説明します。こちらの指標は100%を基準として、使用料で賄うべき経費をどの程度賄えているかを示しており、本市は100%を下回り、かつ類似団体の数値よりも低くなっています。つまり、本市は類似団体以上に必要経費を使用料で賄えていないということが分かります。

続いて、汚水処理原価について御説明します。汚水処理原価は、浄水管理センターに流れ込んだ下水の総量のうち、使用料で負担すべき汚水を処理する経費が幾らかかったかということを示しています。本市においては、1 m<sup>3</sup>の汚水を処理するのに120.29円かかっています。類似団体は141.15円、またこちらに記載はしておりませんが、令和元年度の近隣自治体の平均は140.11円となっています。このことから、処理コストは相当抑えられていることが分かります。

これらのことから、本市は経営改善を行う必要があるということが読み取ることができます。経営改善を行うためには、通常は支出の抑制と収入の増加によることが一般的ではありますが、費用は処理場の包括委託による民間技術を使用し、職員数の削減を図るなど、類似団体及び近隣団体と比較して既に抑えられていることから、収入の増加を行うことが必要となります。本市では収入を増やすため、鉄くずやマンホール蓋の販売等も行っておりますが、経営改善のためには使用料の改定を行うことが根本的な解決となります。なお、汚水処理原価について、今後老朽化に伴う費用の増加によって上昇することが見込まれているため、収入の見直しを早期に行わないと、累積欠損金がますます膨らみ、その回収のため大幅な料金改定が必要になることがあります。

それでは、ここで工事等を行う際の流れを御説明いたします。工事等を行う際には、通常前年までに計画を立て、予算の要求をし、その要求の中からさらにその年の収支額、重要性、緊急性などから、またほかの支出予算との兼ね合いから当初予算が決められます。そして、その予算に基づき工事を施工することになりますが、機器等の急な不具合の際には、費用の工面ができれば緊急工事として対応することとなります。

では、過去3年間の処理場及びポンプ場の維持管理の実績について御説明いたします。平成30年度、令和元年度、令和2年度において、それぞれ計画に対して当初予算で承認された金額及び件数は少なくなっています。しかし、執行を見てみると、当初予算を上回っており、承認された予算以上に緊急工事として対応が必要であったことが分かります。令和3年度につきましては、施設老朽化の対策のため、維持管理費を増額しています。令和3年度までは欠損金として累積されていますが、使用料を改定することによって収支のバランスが改善し、今まで承認されずに減額されてきたものに対しても予算計上することが

でき、故障の減少や緊急工事についても事前に対応することができるようになり、安心して下水道が使用できるようになります。

続いて、過去3年間の管渠の維持管理実績を御説明いたします。管渠については、マンホール蓋の交換や詰まりの対応などを行っておりますが、例年同じような額がほぼ計画どおりに予算計上となっております。これは市民等から下水道管が詰まって流れない、またマンホール上を車が通るとがたがた音がするなどの情報をもとに、緊急度に合わせてほかの工事等の支出との兼ね合いから、予算の範囲まで事後対応で工事を行うことを中心としていることから、増額していないためとなります。

使用料改定により財源が増えると、通常事後となっている古くなったマンホール蓋の交換によるがたつきの解消や、詰まりの頻度の高いエリアの事前清掃、カメラ等による調査で判明した下水道管の不具合への予防工事などにより、下水道利用の安定化を図ることができます。なお、令和2年度の執行額が当初予算額より246万8,000円少なくなっている理由につきましては、処理場の維持管理において優先すべき緊急工事が発生したことにより、そちらの財源としたためになっています。令和3年度についても、例年どおりの金額としていますが、令和4年度以降は増額する予定になっています。

続いて、使用料を改定することによるメリットについて、まとめて御説明します。使用料の対象経費は維持管理費であるため、建物ができたり、新しく下水道管を布設したりという、目に見えることはありません。しかし、使用料の改定で料金収入が増加することで、過去に予算の都合上でできず、積み残しとなってしまう工事等が少しずつ解消できます。具体的には、処理場に関しては、浄水管理センター内の機器の不具合リストにある金銭的に対応しきれていない、優先度の低い部分についても対応することができます。管渠に対しては、詰まりやすい箇所の定期的な清掃や、古くなったマンホール蓋の予防保全的な交換ができるようになります。経営の結果、利益が出れば、近い将来の老朽化対策や建設事業のための貯金として積み立ておくこともできます。何よりも重要なのは、今までどおりに下水道を意識せずとも問題なく普通に使用できる状態を維持することになります。市民の皆様には以前から、下水道はあって当たり前と思われており、下水道の必要性を認識してもらう必要があると御指摘をいただいております。事務局としてもそのような考えておりますが、下水道の役割としては、縁の下の力持ちであり、あって当たり前の状態をこれからもずっと維持し続けることが重要であると考えています。

それでは、今回の使用料改定に当たり考慮した点について御説明いたします。今回、使用料改定に至った経緯としましては、先に説明いたしました各指標の分析に加え、平成31年4月1日に地方公営企業法を適用し、官庁会計から企業会計へと会計方式を移行し、初めての決算で約1億3,000万円の赤字となったことが大きな要因となっています。また、令和2年度に策定した経営戦略の中で、保有資産の老朽化に伴う維持管理や改築・修繕費用の増加が見込まれることに対し、今後予測されている人口減少に伴い、使用料収入が減

少していくため、現状の使用料では健全な経営ができなくなることを予測しました。

本市は近隣市町や類似団体と比較して使用料が低く、適正な水準であるとは言いがたいことから、健全な経営を目指すための第一歩として、約17年ぶりに使用料改定を行うこととしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が拡大し、これまでと比べて私たちの生活は大きく変容し、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。そのことに考慮して、当初令和4年4月1日からの改定を予定しておりましたが、3か月遅らせて令和4年7月1日改定で検討を進めています。

それでは、使用料改定において試算した結果、事務局の案として作成したパターンを提示いたします。まず、こちらは令和元年度実績に基づく使用水量ランクによる件数割合になっています。企業などの大口利用者が少ない本市においては、基本水量から4ランクまでの少ない水量のランクが全体の約82%を占めています。今回の改定では、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢も考慮して、市民の多くが当てはまるこちらのボリュームゾーンの負担をいかに抑えるかということを第一として検討パターンを作成しています。

それでは、改定パターンについて具体的に御説明いたします。まず、改定パターン1として、本市と同規模で運営を行っている類似団体の経費回収率88.05%に近づけるための改定パターンをお示しいたします。先にも御説明いたしましたとおり、健全な経営ができているか否かを測るための主な指標として、経費回収率が使われています。将来的にはこちらの数値を100%にすることが目標であり、それに近づけるため、まずは類似団体の率で検討しています。

さて、令和元年度、本市の経費回収率は85.11%でした。令和4年7月改定で類似団体の経費回収率に近づけるためには、こちらの表のようにボリュームゾーンを改定しなければなりません。基本的には、ボリュームゾーンの改定率を抑える方針ですが、この改定パターンの場合、ボリュームゾーンの改定率が最低でも30%前後まで上げないと達成できません。

続いて、パターン1のボリュームゾーン以外、中高層ランクの改定率です。ボリュームゾーンを抑えた結果、中高層ランクの改定率を大きくしないと目標が達成できません。この結果、特に1万<sup>m</sup>以上の単価378円については、県内で比較すると、川崎市、横浜市、横須賀市、三浦市に次いで5番目の単価となります。パターン1で改定した場合、平均改定率は37.14%となります。

次に、パターン2として、令和4年4月に改定したと想定して、12か月分の使用料を徴収した場合に、単年度決算で黒字となるパターンです。この改定パターンでは、ボリュームゾーンの改定率は15%以内に抑えられます。ところが、7月に改定を行うため、令和4年度は赤字となり、最大の目的である赤字解消による経営改善は達成できなくなってしまいます。さらに、利益は出るものの、累積欠損金の解消に至るまでの大きな利益とはならず、累積欠損金の解消には時間がかかることが予測されています。



続いて、改定パターン2の中高層ランクの料金一覧です。この改定パターンでは、平均改定率18.77%となっており、今回お示しする中で一番低い改定率となります。しかし、この改定率では、令和4年度以降増える費用に対応しきれず、利益回収率が81.96%となり、将来的に100%を目指すという目標からかけ離れることとなります。パターン2の場合、令和4年度に改定したとしても、3年から5年に使用料の見直しを行い、さらなる改定が必要になります。

次に、今回の改定案となる改定パターン3について御説明します。こちらは令和4年7月改定でも単年度黒字となり、令和5年度以降も安定して黒字となる改定率になります。この改定率にすることにより、令和4年度単年度で黒字となるだけでなく、累積欠損金も今後10年以内に解消できる見込みとなります。こちらの改定パターンでは、ボリュームゾーンの改定率を20%以内に抑えることで、多くの使用者への負担軽減に配慮しています。

続いて、中高層ランクの改定率については、こちらの表のようになっています。ボリュームゾーンの改定率を20%以内に抑えるため、その分を中高層ランクで改定しなければならず、少し高めの改定率となっています。平均改定率は25.59%となりますが、使用者全員から支払う基本使用料で113円の改定、それ以外のボリュームゾーンの単価については、20円前後の改定に抑えています。

続いて、県内各市の下水道使用料比較表をお示しします。スライドの文字が小さくて読みづらい場合は、お手元の資料1の20ページ、21ページにも同じものを掲載しておりますので、そちらを併せて御覧いただきますようお願いいたします。パターン3に改定した場合、平均改定率は25.59%となっており、率だけで見ると少し値上げ幅が大きくなってしまいます。しかし、このように県内各市の下水道使用料と比較してみますと、ボリュームゾーンでは実際の金額は他市の真ん中、もしくはそれよりも下に位置しています。もともと本市の料金は他市と比較して低く、特に基本料金は19市中19位となっており、それ以外の水量でも他市より低く設定されてきました。最終的な目標は経費回収率100%を目指すこととなりますが、一度の改定でそこまで達成することは難しく、まずは他市の平均まで引き上げることを今回の改定の目標としています。

次に、中高層ランクについては、ボリュームゾーンの改定率を20%以下と抑えているため、それを回収する目的で高くなっています。前回の改定時にも、市民に負担の多いボリュームゾーンの改定率は抑えて、中高層ランクで回収するという方針でした。今回も同様の考えで、下水道使用料の算定を行っています。ボリュームゾーンの改定率をこれ以上抑えるとなると、中高層ランクの今の改定率では回収しきれず、さらに値上げをする必要があります。順位についても、今は8位ほどに位置していますが、それ以上に高くなってしまいます。大口利用者が限られている本市の場合、この改定率以上を中高層ランクで回収しようとすることは、今後の経営が大口利用者の使用水量に左右されることとなり、非常に危険です。

それでは、皆様にお支払いいただく際には幾らになるのかという点について御覧いただきたいと思います。こちらは平均的な使用水量1月20m<sup>3</sup>の場合の料金となります。左から、パターン①経費回収率を類似団体まで引上げる場合、パターン②4月改定で黒字となる場合、パターン③7月改定で黒字となる場合、そして一番右が県内18団体の使用料の平均を参考に記載しています。パターン3では、平均改定率が約26%となり、改定率だけを一見すると高く思えてしまいますが、実際の料金で考えると、県内の平均2,235円よりも下回っており、決して高い使用料単価ではないことが分かります。事務局といたしましては、令和4年度の改定から安定して黒字が見込まれ、近隣市と比較しても突出していないパターン3を改定案としていきたいと考えております。

続いて、資料2使用料改定に関するスケジュールについて御説明します。事務局では令和3年12月の議会で使用料改定に関する議案を提出し、令和4年7月1日から改定を行うというスケジュールで調整しています。審議会は4月、6月で予定しており、7月には改定案について答申をいただきたいと考えています。また、審議会以外でも市民への周知を徹底していく予定です。ホームページでの経営状況の記事の掲載のほか、広く意見を募集するため、使用料改定については8月から9月にパブリックコメントを募集します。前回経営戦略策定の際に意見が1件も出なかったことから、周知の方法を見直し、パブリックコメント意見募集中に市民説明会を開催します。さらに、住民自治協議会の代表者会議での説明も行い、使用料改定を検討していることを多くの市民に知っていただき、市に意見を述べる機会を得られるよう工夫してまいります。「広報ずし」では、5月号に経営戦略策定のお知らせと使用料改定についての記事を掲載します。また、去年は下水道の日に合わせて9月号で掲載した下水道に関する特集を、今回は使用料改定のパブコメ期間に合わせて8月号に特集を予定しています。多くの手法で市が使用料の改定を検討していること、また、それに対して市民の意見を募集していることをPRし、多くの方から意見をいただけるよう工夫していきます。また、使用料改定について議決があった後についても、広報やホームページ、チラシ等を用いて、きちんと周知を行ってまいります。こちらの時期等につきましては、あくまでも事務局の案としておりまして、本日委員の皆様からの御意見を参考に、改定時期やそれに要するスケジュールを検討してまいります。この改定案について、市民の皆様にも御理解いただけるよう、審議会では忌憚のない御意見をいただきたいと思っています。御審議のほどよろしく願いいたします。

#### 鎌田会長

事務局のほうからの説明がありましたので、今の御説明に対して、御質問をいただきながら進めていきたいと思います。本日の進め方ですが、先ほど諮問がありまして、料金を改定したいということで、この審議会ですべての御意見をいただきたいということです。料金改定の必要性に関しては、前段の経営戦略の際に、ある程度御質問をいただいておりますので、本日は特に使用料の改定率、それから改定の時期、それから先ほども御説明あ

りましたが、負担の区分について皆様方から御意見をいただいて、この審議会としての意見をとりまとめたいて考えておりますので、皆様方から御意見をいただければと思います。

先ほど類似団体という言葉が出ましたが、その説明だけ先にしておいていただいでよろしいですか。

#### 須田課長

類似団体は処理人口が3万から10万人以内、人口密度が1ヘクタール当たり50人から74人、供用開始をしてから30年以上ということで、元年度決算では全国で53団体ございます。

#### 鎌田会長

ある程度逗子市と状況が似通っている団体を抽出いただいて、それが53あって、そこと比較してどうだということの情報をお示しいたいでいると思います。その辺を少し考慮いただいて、改定率、時期、それから負担増に関して皆様方から御意見をいただければと思います。御意見をおありの方は挙手をいただいて御発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

御説明ありましたが、市のほうでは令和4年4月を当初予定されていましたが、それを3か月遅らせて令和4年7月からスタートするというので再度御説明ですが、これはあくまで事務局の案ですので、意見を出していただくのに必ずしもこれに縛られる必要はありませんが、3か月後に遅らせているということ踏まえて、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

#### 小曾委員

よろしいですか。前回の審議会でも経営計画については、いろいろな意見がありました。私は前から言っているんですが、コロナが大変な状態になっているという折も折、全国的な蔓延の兆しがまた再燃してきているということで、それと軌を一にして、生活困窮者といひますか、社会的に困っている方々が非常に増えているという大きな社会変化があります。これはよく言うんですけど、今は平時ではなく有事なんですよ。だから、そういう有事のときに、確かに公共下水道は非常に重要なインフラなんですが、今やる時期かというのが根本的な疑問です。

それで、先ほど事務局がおっしゃっていたんですが、施設の老朽化についてですが、私は何回も見学したんですけど、確かに建替え等々、避けて通れない問題があるということは重々分かります。それで、当然、他市に比べて逗子市が長年下水道料金は据え置いて頑張ってきたということについてもある意味では評価しています。それで、あと何年続くか判然としないんですが、平時の状態当然、値上げの幅等々もう一回議論をし直す必要があるんじゃないかと思ひます。よくオリンピック開催のことで、中止したほうがいいという人たちの論拠は、今はオリンピックよりも大事なものがあるだろうというのが論点なんです。今こういう状況で、ある意味で等しく市民の負担がかかってくる値上げの話をしていいのか。値上げを否定しませんが、今じゃないだろうというのが私の意見です。

鎌田会長

はい、どうぞ。

小日向委員

そうしたら、いつになったらという具体的な話はあるんですか。

小曾委員

それは分かりません。

小日向委員

それでは無理でしょう。

小曾委員

なぜ分からないかという、誰も今のコロナのパンデミックが終息するかというのは、分からないからです。分かりますか。

小日向委員

もちろんそのように思っています。

小曾委員

そうですね。当然、いい話もあります。逗子の場合、ワクチンは来月の中旬から始まるので、年内には相当数が打たれていくだろうという明るい兆しが出てくるかもしれません。こればかりはやってみないと分からないから、社会情勢に厳しいアンテナを張っておくべきです。この値上げ問題というものを今の社会情勢と同時並行で議論をしながら、明るさが見えてきたら、改めて正式に議題に上げていくというほうがいいと思います。念のため言っておきますけど、私は値上げを否定しているんじゃないで、今の時期でどうしてやるんですかということで、これは使用者としての市民の基本的な疑問なんです。

鎌田会長

はい、ありがとうございます。主なところは改定の時期をどうするのかというところで、今でないという御意見をいただいています、ほかの委員の方、いかがでございましょうか。はい、どうぞ。

小日向委員

私は、それを考え出すときりがないと思います。どっちみちやらなきゃいけないんだから、やらなきゃいけないものは進めていったほうがいいと思います。

鎌田会長

今のは時期に関しての御意見ですけど、負担とか改定率に関してはいかがですか。

小日向委員

これは、この資料を見ると、仕方がないと思います。

鎌田会長

今回お示しいただいている、もう少し高い値上げというのも条件として示されていますけれども、今回、事務局から提案をいただいている案で改定率、負担に関しては仕方ない

という御意見ですね。

**小日向委員**

はい、そう思います。

**鎌田会長**

ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。

**佐藤委員**

今皆さん、生活が厳しくなっていくであろうという時期に、どうして値上げをするんだという御意見も分からなくもないんですけれども、恐らくこの機会を逃してしまうと、もっと改定率の幅を上げなきゃいけないくなったり、インフラの整備に対応がしきれなくなってしまいうぎりの位置にいるんじゃないかと、この審議会に出ていて、それをすごく感じます。なので、一番傷を軽く押さえるために、今の時期じゃないともう駄目じゃないかという気がしていて、市民への負担を少なく済ますことができる一番のタイミングであれば今しかないのかなという気はします。あとはどういうふうに市民の方々に理解を得るべく情報を提供していくか、もうぎりの位置だから、今を逃してしまうと、もっと改定率が高くなっちゃうから、今やらせてくださいという言い方をするのか、そういうふうにもう話を持っていくしかないのかなというふうに私は思っているので、方向性はそちらじゃないかなと思います。あとは、どういうふうに周知をしていくか。どれだけ抑えられるように、こっちで知恵を使うかかなというふうに思います。

**芳垣担当部長**

小曾委員から御指摘いただきました、何で今なんだということで、当然のお考えだと思っております。私どもも、昨年からのコロナ禍ということで、正直なところそこは非常に悩んでおります。ただ、佐藤委員からのご意見や先ほどの説明もそうですが、様々な状況を考えますと、先延ばしは難しいというのが我々の考えでございます。

また、昨年の経営戦略策定するときにも説明をさせていただいたかと思うんですが、私ども市の事業に関しましては毎年監査というものが入るんですけれども、監査委員のほうから企業会計に移行しまして、赤字が数字としてはっきり見えるようになったことから、その赤字をやはり早急に解消すべきだと指摘をいただいております。それにつきましては、単純に数字だけの問題というよりは、赤字であることによりまして、維持管理に当たり、あるいは将来的な再整備も含めてそういったところに当然問題があるんだという前提の中で、早急に改善をすべきだという指摘をいただいているということもございまして、経営改善を行うということは当然ということになってくるわけですが、やはり時期をあまり先に延ばすと、欠損金がどうしても累積していつてしまうということもございまして、例えば緊急工事への対応が難しくなるとか、そういったこともございまして、事務局としまして令和4年7月の改定ということで御提案をさせていただいたということもございまして、

先ほどの説明と同じになりますけれども、改めてそういった考えを持っているということと御理解いただければと思います。

#### 鎌田会長

ありがとうございます。時期に関しては今、御意見述べていただいたと思いますけど、改定率と、それから負担区分に関しても、御意見あれば、併せていただければと思いますがいかがですか。

#### 田村委員

一旦落ち着いたところではありますが、時期について、早くやらなければいけないのは分かっている、数字だけ見れば、もうすぐにでもという感じかと思います。

住民がどのくらい困っているかについて把握できる指標はありますか。例えば住民税の収入が極端に減っているとか、目に見えて困窮していることが分かるような指標というのは、あるのでしょうか。

#### 芳垣担当部長

今御指摘いただきました数字は、今日の時点で私どもはまだ把握しておりませんので、そこにつきましてはそういった数字がとれるかどうか確認させていただきたいと思います。

#### 田村委員

そういうことも見たほうが良いとは思いますが、恐らく飲食店だけではないと思いますけれども、家賃、固定費の支払いに困窮している事業者さんは、多分たくさんいらっしゃるだろうし、家計が逼迫しているお宅もたくさんあると思います。この下水道事業会計の数字を追うと、もちろん料金改定を早くやったほうが良いのは明らかにしても、強行することが本当にいいのかが疑問です。今まで企業会計にしなければ赤字は明らかにならなくて、17年据え置きにしてきたのに、今やりますというそれなりの理由はやはり必要だと思います。企業会計にしたから分かりました、だから急いでやるのか、このまま企業会計にしなければ何となく運営できたのか。老朽化対策はもちろん近々にやらなければいけないことと分かっているながら申し上げていきますけれども、もう少し、今値上げをしてもいいのかどうかを、下水道事業会計以外の数字も見たほうがいいのかと思います。

#### 鎌田会長

まず、一旦事務局から御回答をお願いします。

#### 須田課長

今の企業会計に移行したから料金改定するのかということなんですけれども、平成26年の下水道事業運営審議会的时候には、国から下水道事業について企業会計移行するという方針が出ました。それについて審議会で説明した際に、数字の見える化、いわゆる赤字か、黒字かというのがはっきりしますので、使用料改定についてはその数字を見て判断することになりました。同じく国から自治体に地方公営企業の健全化に向けて、数字の見える化として企業会計の導入、将来を見通した経営戦略の策定というものを義務づけまし

た。それに基づいて企業会計への移行と経営戦略の策定を行ってまいりました。その中で経営改善に向けて、シミュレーションをいくつかして、25%ぐらいの料金改定が適正ではないかと試算を行いました。

国は今後さらに自治体に経営健全化について考えておりまして、令和7年度以降に国が示した基準に満たない自治体については、建設工事に対する補助金の削減を打ち出しているの、自治体も真面目にその辺は向き合っていないと、老朽化した管渠の建設工事を行うにしても補助金が減らされてしまうと、ますます市に対しての財政の負担が大きくなっていくということも、近い将来ありますので、その辺も含めて御検討いただければと思います。

#### 鎌田会長

補足すると、上水道と比べて下水道は非常に補助金の率が高いので、今までうやむやにしていたところを、国が、自治体の出すべきところはきちんと出して今後経営改善をやらなければ補助金も出さないという国の方針がありました。どちらかというスケジュールありきのところはありますが、逗子市だけの話ではなく、企業会計にすることによって、使用料改定をやらざるを得ないような状況にはなりつつあるということだと思っています。

#### 田村委員

それはもちろん分かります。この間いただいた資料の9ページに交付金を受けられるかどうかの要件が、令和7年に変わるということが書いてあります。必要性に関する検証を行い、ロードマップを策定するとありますが、検証しロードマップの策定をしたうえで、市民の状況を考えてやめましたというのは通用しないのでしょうか。延ばせばいいと思っているわけではないんですが、市民の財政が悪化しているので、策定したけれども今導入するのはやめますというのは受け入れられないのでしょうか。

#### 芳垣担当部長

そこは恐らくこの制度のつくり自体が想定をしてないと思いますので、ちょっと今の時点でそれがどうかというところは、お答えが難しいかなと思います。

#### 田村委員

そういう答えをしたら補助金が出ませんでしたというんだと、多分ものすごく困ることにはなるんだと思うんですけども。

#### 小曾委員

今の田村委員の話は重要な話で、要するに今、逗子市民の生活の実態はどうなんだということなんです。全国的に日々報道されている内容等々を見ると、困窮者や生活保護申請の数は相当増えているし、あるいは母子家庭等々ですね、非常に困難を極めているというのがあります。この資料をずっと拝見しますと、ある意味ではこの資料の通りなんです。とにかく、企業会計や、あるいは独立採算制の原則からすれば、正しいかもしれない。しかし、この中で欠けている一番重大な点は、市民に寄り添う姿勢です。市民は一体どう

いう生活しているんだろうと、値上げをしたらどういう形になるんだろうという市民の目線というか、市民の生活実態という、それに寄り添う視点が欠けているんじゃないかと思えます。この審議会の在り方は、そういう市民の声を少なくとも行政当局に反映させる場なんです。いろんな意味で計算されて、計数的にはあるいは値上げの原因について、あるいは回収の必要年数などについて納得できる部分はあるが、しかし市民生活を総合的に判断して、じゃあどうしますかということが一番大事なんです。

#### 須田次長

今の点で、市民に寄り添う視点がちょっと甘いんじゃないかのご指摘いただきましたが、改定に当たっては、説明の中にもあったとおり、一般家庭ってあまり水を使わないんです。2か月で50㎡ぐらいまでがボリュームゾーンで80%を超えている。そこをなるべく抑えて20%を超えないようにしようということで配慮しています。その分、たくさん使うところに対しては、かなり上がってしまうんですけども。あとは、改定の時期にしても、少し遅らせて、周知期間を長く取ろうとか、値上げをした後であっても、県内市町村の中での料金順位は下のほうに位置するよう設定しています。あとは市民の寄り添うという意味では、今までどおり下水道が利用できるように維持していくためには、もうこれ以上、ここで限界という時期を迎えていて一般の生活をするために必要最低限の維持管理をしていくための経費という意味では、結果的には値上げになってしまいましたけど、決して行政目線だけで改定案を作っているわけではないということを御説明させていただきたいと思えます。

#### 鎌田会長

ということですが、田村委員、追加で。

#### 田村委員

ありがとうございます。時期については、やっぱり考慮した上で、この時期にするのか、遅らせるのかというのを決める必要があると思うんですけど。この改定率なんですけど、今おっしゃられたように、ボリュームゾーンと言われる改定率を抑えたりですとか、そういう御配慮をさせていただいてありがたいなと思うんですけども、使用料改定パターン③について、これって経費回収率が82.04%にしかならないですか。

#### 須田次長

そうですね。

#### 田村委員

これでいいんでしょうか。今より下がりますよね。

#### 須田次長

10年間で回収できるという想定 of 経費率なんですけど。経費回収率に関しては。

#### 小上馬係長

経費回収率については、支出と、現金収入との比較になります。令和4年度は、現在と



比べると支出が増えるところもありますので、率にすると下がっています。先ほどの説明の中にもありましたように、経費回収率について、最終的には100%を目指すことは申し上げたところです。本来ならば県内の平均に近付けるようにということで、ここまでは上げたいところなんですが、パターン①のとおり結構な額になってしまうので、今回はまず第一歩としてパターン③を提案させていただいています。

今後、最終的には何年、何十年かかるか分からないですけれども、経費回収率を上げていくようなことというのは考えていかなければいけないということはありません。

#### 田村委員

改定パターン③の場合、令和4年度が82.04%で、現行に戻るのがいつで、88.05%になるのがいつで、そのままいって100%になるのはいつ頃になるんでしょうか。

#### 小上馬係長

結局、毎年の支出額によって経費回収率は計算されてしまうので、今後、資料1の後ろに工事の予定だとかを載せさせていただいていますが、支出が増えていけば、その都度経費回収率は変わってってしまうので、例えば今年と全く同じことをすれば何%になるという試算はできますけれども、支出と収入のバランスを取りながらというところで今後の経営になりますので、何年になると戻るとかという考えではないということになります。

#### 田村委員

その収支計画の中に経費回収率を入れたら、出ないんでしょうか。今お話を伺っていたら、単年度の経費回収率を指標にするのは、何かあまり参考にならないのではないかと、そんな気がするんですけど。

#### 鎌田会長

今の御説明だと、数字が変わってしまうのであれば、いつを目標に、どうするのかというのがないとなると、根拠が揺らぐのかなという気がして、私も田村委員、納得いかないのはよく分かります。現状での比較という話と、将来どうなるかという、将来数字は変わってしまうという話になると、いつを目標にするのかというところが、なかなかその予測が難しいので、事務局としては取りあえず令和4年に他の事業体並みにというところが1つ目の目標だと思うんですけど、田村委員としてはもう少し先がどうなるのかということを含めて、きちんと数字も含めてお示しいただきたいということだと、そういう理解でよろしいですか。

#### 田村委員

そうですね、経費回収率は難しいのであれば、かえって出さないほうがというか、パターンの比較として経費回収率を使うのが説明として納得しやすいかどうかというところですか。

#### 鎌田会長

これはここだけの話ではなくて、理解が得られるかどうかという話ですね。その数字が

ぶれてしまって支出状況によって変わってしまうものを、この先も指標として使っていいのかということですね。

#### 田村委員

そういうことです。しかも現行より下がって大丈夫なんだろうかとちょっと心配になります。

#### 芳垣担当部長

ありがとうございます。御指摘の部分あるかと思imasので、今後私ども審議会の後に市民の方に説明していくということを考えておりますので、今御指摘いただきました点、踏まえさせていただきたいと思imas。

#### 鎌田会長

あと、改定時期、改定率は今も御指摘いただいたんですけれども、負担区分に関して何か御意見あればどうぞ。

#### 小曾委員

令和4年7月に改定するという仮定の話で言いますけれども、例えば住民税非課税世帯とか、生活困窮者に対する減免措置とか、そういうことも念頭に置いて料金設定を考えなきゃいけないということです。また、令和4年7月に改定したとしても、4～5年ごとに料金の見直しを行うということがありましたが、当然料金を見直しをするということは、値上げをすると普通の市民は思imas。そうすると、例えば今20%上がって、また4～5年後に20%上がるのかと。ということは、10年で40%ですよ。その辺をきちっと市民に根拠を含めて説明しないといけません。だから、もう値上げは苦渋の決断なんだけれども、できるだけセーフティーネットを用意していますよという、そういう行政の姿勢を示してほしいと思imas。

#### 須田課長

減免につきましては、市町村でそれぞれ制度を持っていますけれども、逗子市は現在、生活保護世帯に対して100%免除を行っています。ただ、他市については生活保護世帯については全て廃止という自治体が増えてきています。どうしてかといいますと、保護費の中に光熱水費が含まれているからであり、いずれ本市も、その辺も考えていかなければいけないということは、課題に残っています。所得につきましては、今、確定申告が税務署から上がってきて、計算をしている最中ですので、5月、6月ぐらいになりますと、逗子市内の所得の状況というものが大体見えてくると思imas。

もう1点、次の見直しのときに20%また値上げするのかということなんですけれども、本市の場合は17年間ずっと据え置いてきまして、他市の場合は、定期的に見直しをして、5%、10%と上げています。本市はずっと据え置いてきていますから、どうしても値上げ幅というもののが大きくなってしまいます。では、4～5年後また20%上げるのかといいますと、そうではなく、また財務状況を見て、そのときに判断するということになると思imas。

います。

鎌田会長

ということです。

小曾委員

4～5年先の話ははっきり言えば分からないということですね。

須田課長

4～5年後のことは分かりません。だからといって、4～5年後20%上げるから今回据え置きという理論にはならないとは思いますが。

小曾委員

そういうことを言っているのではなくて、要するに今回、令和4年に値上げしたとして、その後も4～5年置きに料金の見直しをするという項目が入っているから、それでは4～5年に1回値上げするのかなって、市民は思うじゃないですか。それに対して納得する説明を事務局としても用意しておいたほうがいいんじゃないですかということです。4～5年先の話は分かりませんでは通らないです。

須田次長

今の件に関しては、説明資料にもありますように、そのときの経営状況、財政状況によって見直しを行うという説明をしていますので、分からないとは言ってなくて、そのときの状況によって検討しますという話なので、それ以上、今の段階で言えないのかなという気がしております。そこはちょっと御理解いただければなと思います。

鎌田会長

そのために経営戦略を作っているわけなので、それ以上は良くなるというか、低くなるとも高くなるとも言えないところですね。丁寧に説明しないといけないという御意見は、きちんと事務局も真摯に受け止めていただきたいと思いますが、そのための経営戦略だと思しますので、それを踏まえてということで、御理解いただくしかないのかなというふうに思います。

桜井委員、時期と負担率、区分、何か御意見あればお願いします。

桜井委員

値上げは仕方がないと思うんですが、生活困窮者について、コロナになって仕事が無くなり、正直、給食費も払えないという方も今学校にいます。あとは、たった100円でも200円でも、厳しいと思っている世帯は、逗子には実はいっぱいいると思います。そういう人たちに対する免除みたいな姿勢をしっかりといただけないと、厳しいと思います。私たち若い世代は、こういうことに対してあまり興味がないので、料金が上がるということも後から知ることのほうが正直多いです。多分広報とかも見ないですし、そういう人たちに対して、どういうサポートをしていったりするのかなどというのは、凄く気になります。

鎌田会長

値上げは仕方がないけど、そこら辺の周知だったり、サポートしていただきたいという。

#### 桜井委員

そうですね。給食費が払えないと食べられないですし、学費の面ですとか、やっぱり本当に家賃も今、払えないという人も正直周りにもいますし、そういう人のサポートというか、逗子市でもひとり親だとかごみ袋をくれるとか、ちょっとした制度が整っているんですけど、そういう制度に加えていただけたりはするのかなとかというのは気になります。

#### 小曾委員

ですから、そういう現場の声をどの程度吸い上げているのか。公共料金ですから、生活に必須の施設に対してみんな等しく料金を負担していて、それを一斉に値上げするという話だから、今この有事に値上について具体的に何月からという俎上に上げるのは、そもそも無理なんです。

#### 鎌田会長

太田委員、今回からで、過去の経緯、ちょっと経営戦略の部分とかあまり十分に御理解できてないところはあるかと思いますが。ほかの委員の方は市民の動きということで、今のような御意見が出てますが、太田委員のお立場としては、まず時期とか改定率とか、区分について御意見をいただいてもよろしいでしょうか。

#### 太田委員

まず、経営戦略についてなんですけど、確認をさせていただきたいんですが、これは当然、将来の人口推計とか今後の施設の更新需要とかを織り込んだ上で、どのくらいの収入があれば経営が健全に保てるということを出していらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

#### 須田課長

はい、そうです。

#### 太田委員

あと一つ、そういうことであれば、それに基づいて出された3案が妥当ということであれば、ボリュームゾーンへの配慮とかも含めて、妥当ではないのかと私としては考えます。

それとあと、もう一つ質問なんですけれども、資料1の8ページに、「下水道事業費として健全な経営が成り立たなくなり、仮に下水道管が破損してしまった場合は修繕ができず、長期間にわたり下水道の使用ができなくなる」というのがあるんですけど、上水道の場合は使用ができないというのは、要は断水なんですけれども、下水道で長期的に使用ができなくなるというのはどういう状況になるのでしょうか。

#### 青木担当課長

会長、よろしいでしょうか。下水道管は水道管と違って、無圧管でして、自然流下で管を布設するという大前提がありまして、そのために土工、それから仮設、管を測量して据え付けながら、きちっと埋め戻ししていくという、かなり深さも、土かぶりをとっている

部分もございますし、工事に養生期間を含めてかなり日数がかかるということで、破損の程度にもよりますが、ひとたび管が破損したり、地盤沈下を起こしたりして、布設替えとか、そういうケースになれば、かなりの時間、何か月という単位でかかることが最悪想定されるという状況でございます。

#### 須田課長

仮に、皆さん水道で流してしまったら、汚水がそこで止まってしまいますので、それをどう処理するかというのが大きな課題です。

#### 鎌田会長

あれですかね、東日本のときに浦安市とかあの辺が、水道管は大丈夫でしたけど、下水管が駄目になったので、結局トイレも流しも使えないという状況が1か月ぐらい続いている状況なので、水道だと出ないので、使えないという選択ですけど、水道が生きていて下水道が死んじゃうと、結局、水を流せないということになります。最低限の水を例えばためて回収してもらったり、トイレはポータブルで、要は水洗で流さないものを使うとかという事態が一定の期間、発生する可能性があるというのが東日本のときにはありました。ですので、水は出るけど使わないでくださいという要望になるということですね。実際にそこまでのことが逗子市さんの管路の破損で起こるかということ、そこまでのことではないかもしれませんが、極論を言うと、水道は来るけど使わないでくださいというのが、例えば飲食店とかの下水道、詰まりとか何かの場合には、1日、2日、洗い物ができないとか、トイレが使えないので経営ができないというような例は間々あるので、そういう事態ということ、そういう理解でよろしいですか。

#### 青木担当課長

はい、結構です。よく災害時、震災時の復旧状況を見ますと、水道は大体、他市からの応援給水があれば、3日もあれば給水車が全国から集まって給水ができ、水は飲めますけれども、下水道の復旧がそれに追いつかないので、かなりトイレとか流しの排水に苦労するという報告は多々見ております。

#### 須田課長

私たちの下水道課の仕事は老朽化した施設設備を安定的に運用して、保全して、市民が安全に、普通に下水道を使えるようにすることが私たちの責務だと思っています。そのためには、どうしても資金が必要で、利用者の方もコロナ禍で大変でしょうけれども、御負担していただくということも重要なんです。汚水が氾濫してそこで伝染病が蔓延したりとか、そういったこともありますし、処理しないで汚い水がそのまま海に放流されて、海水浴ができませんなんていうのも困ります。それはどうしてだとなったときに下水道料金を上げなかったからだということになったら、市としては情けないということは思っています。その辺は御理解をしていただけたらと思います。

#### 太田委員

恐らく、逗子市の現状が直ちにそういう状況になるということでは多分ないだろうと思うんですけど、今の状態でどこまで引っ張れるのかというのは、考えなきゃいけないと思うんです。そうなった場合に、恐らく下水道を使うための資金を確保するためにはどうするかというと、多分、市の一般財源から持ってこなければいけないのではないかと思います。それが妥当かどうかという話もあると思いますが、一般財源となると、その原資は税金であるということになりますので、結局それは回りめぐって市民の負担になりますので、私の立場でどっちということは、ちょっと言いにくいんですけど、広い視点で考えていただく必要もあるんじゃないかなと思います。以上です。

鎌田会長

はい、ありがとうございます。事務局、今のことは、よろしいですか。

須田課長

下水道は公営企業ですので、使用者というものが分かっている、税金ではなく使用者から下水道使用料というものを負担していただくというのは原理原則ということになっております。税金でそれをいつまでも賄うということでは、逆に本来サービスを提供しなければいけない市税を下水道のほうの処理に向けてしまうことになり、それでいいのかどうかということもあると思います。

鎌田会長

その辺のところは、今まで何でしなかったんだということは、もちろんあるかと思うんですが、その辺をうやむやにせず、税金を入れているところを利用者に負担をしてもらって、税金の使える幅を確保しましょうという方針もあって、企業会計にして見える化して、必要なところは必要な方に負担をいただくというのが国の方針なので、今まで何でやってこなかったんだというのは、もちろん一般の方からすると、御意見としてはあるのかなと思いますが、そういう状況になりつつあることは事実です。それは将来を見越してのことだということを含めて、料金の改定だったり、あとは時期だったり、誰が負担するのかというところを少し、もう少し御意見があればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、どうぞ。

小日向委員

今、田村委員や桜井委員がおっしゃっていた生活困窮者ということが書いてないので、それをちゃんと考慮して、調べて、明記はすべきだと思います。今、何で値上げなのというものの根本は、17年間ずっと据え置いてきたせいで、5年とか10年とかぐらいでずっと改定していけば、こんなに急にという話はなかったと思います。そういう意味ではちゃんと将来を見据えて、今回はこうしますけども、次回からもそういう考えを入れて改善していきますということも入れて提案すれば、みんな仕方がないと思うんじゃないかなと思います。下水道という、そういう観点が抜けちゃうのが、しょうがないと思うんですが、でも値上げをするわけだから、そういう考えは入れて、そういう言葉をちゃんと加え

て提案するという事は、しないといけないと思います。

#### 鎌田会長

客観的なデータって、なかなか出すのは難しく、コロナの生活困窮者の方の、桜井委員がおっしゃった給食費の話とかというの、なかなか公的なデータとしては出てこないし、何か比較できるかというところも、ちょっと難しいと思います。事務局として逗子市のコロナ前後で何か公的な指標でこういう状況になってますよということが、市のほうで示せる可能性があるんでしょうか。今の時点で出てくるかどうか分かりませんし、年度が変わって昨年度のいろんなお金の話とかで、御苦労されている方もたくさんおられると思うので、なかなか今すぐにとというのは難しいと思いますが。

#### 芳垣担当部長

まず1つは、先ほど課長からも申しましたけれども、税の関係ですね。そちらは前年との比較ということになるかと思いますが、前年と比べてどの程度、例えば収入が下がっているか、というのはある程度見えると思います。ただ、それは、今がまさに申告をいただいているタイミングになりますので、数字が掴めるのに、もう少し時間がかかるかなと思います。そこは税の担当所管に確認をしたいと思います。

あと、生活困窮者の関係ですね。これは報道等でも、また先ほど小曾委員からも御指摘をいただいております、例えば生活保護を受けていらっしゃる方が増えているといったようなこともあろうかと思いますが、その辺は、数字として捉えることはできるかと思しますので、御指摘いただいた点をどういう捉え方ができるかというのも含めて、今日の宿題とさせていただいて、次回等で示せる部分があれば、そこをお示しをさせていただきたいと思っております。

#### 鎌田会長

全般の意見としては、値上げに反対という方はおられないという認識ではあるんですが、いつにするのかということと、生活が苦しい方に対してどういう配慮をするのかというところが今、求められているのかなと思います。そこに寄り添ってないんじゃないかという意見もありましたけれども、客観的な数字を示してどういう形で対応ができるのかというところは、御検討いただく必要があるのかなと思います。そこは宿題で、時期的な問題で出てくるもの、出てこないもの、それで見えるもの、見えないもの、もちろんあるとは思いますが、きちんと市としては対応をした上で、料金の値上げについて検討しているというところはお示しいただいたほうが良いと思いますので、そこはぜひ御検討いただければと思います。

#### 須田課長

客観的に分かるとすれば、生活保護者の認定の数というのは、数字というのは分かりますので、統計的には所管のほうに確認してお示しできるかと思っております。

#### 鎌田会長

桜井委員、負担区分に関しては、今、事務局からもこういう御説明がありました。そこに関しての御意見はいかがですか。

桜井委員

もうちょっと手厚くというか、私たちにも分かりやすくしてほしい。使用料が上がることで、仕方ないですし、自分たちが使っているものですから、そこは本当は通常どおり払わなければいけないので、そういう家庭だけが補助をしてもらえるとということに対して、やっぱり意見もたくさん出ると思います。ただ、例えば待ってもらえるとか。

鎌田会長

支払いの期間を。

桜井委員

そうです。年金の納付の猶予とかもあるんですけど、審査があつて、半年間待ちますとか、免除されますとか、3分の1でいいですとか、そういうのが国民年金のほうでも一応あるんですけど、いつ落ち着くか分からないけど、落ち着いたときに普通に払えますとか、そういうのがあつて、非常に母子世帯とかひとり親にすると、ありがたかったりはします。

須田課長

今ですね、上下水道一緒に徴収しておりますので、上水道のほうで徴収猶予を行っているかと思えます。これも生活困窮者の方、理由を上水道に申請をしていただいて、ある一定期間お支払いを待ってもらおうという制度がございます。実際に逗子市でも今、利用している方もいらっしゃいます。

桜井委員

そこに一緒に下水道の値上げした後に、そういう上水道と同じで、そういう制度をつけてくれるとかということはできるんですか。

須田課長

ただ、今、その支払猶予制度はコロナの影響によって減額を受けた方ということで、値上げしたから猶予してくれということにはならないです。

桜井委員

でも、例えばこの状況が続く中で値上がりをしたら、コロナの中だからちょっと待つということにはしてもらえるとということですか。

須田課長

その制度が上水道でも適用されていけば、同じように下水道でも。

桜井委員

適用できるということですね。

鎌田会長

インフラの中では、皆さんも御存じかと思えますけど、水道・下水道は多分一番お金を払わなくても止まらないということはあるし、今、事務局がおっしゃられた話もある



んですが、恐らくそういうことがちゃんと周知できてないところもあると思います。もしこの話を通ったときには、そういうことも含めて周知をしていただく必要があるのかなという気はしますので、その辺も含めて少し御検討いただく必要があるのかなと思いますので、ぜひ事務局、頑張ってやっていただければと思います。

あと、ちょっとさっき途切れてしまいました、佐藤委員と田村委員、負担割合に関してはいかがでしょうか。御意見があれば。なければ事務局の案で十分御配慮いただいているというのであればいいかと思いますが。

#### 佐藤委員

生活困窮者の方だとか、あと指標として、前年度の確定申告後に市民税の額が決まりますよね。例えば前年より下がったところというのは、収入が減ったということで、見分けがつくのではないのでしょうか。そういう世帯がどれくらいあるのかというのも一つ指標にはなると思います。そうすると、生活保護申請とかしてなくても、目に見えないところで生活のレベルが下がっている世帯があることが見えるのではないかと思います。ただ、テレワークなどで仕事がなくなったということで、家にいることが多くなり、上下水道の使用料は前より絶対上がっているはずですが、だから、それも逆説的に考えると、どんどん下水道の負担が増えていると私も思います。どこで折り合いをつけるかということがあるとは思いますが、どういうふうに設定はできるかは分からないんですけど、市民税が前年度と変わらないところはこの区分に入る、下がったところはこの区分に入るみたいな、もう少し細分化したやり方ができると、もっとかくかくした感じじゃなくて、その人に、その世帯に合った料金体系みたいな提案の仕方というのができるんじゃないかなとは思っています。

#### 須田課長

下水道は使った量に応じて負担をしていただくということですので、その家の収入や所得世帯によって使用料を変動させるというものではないので、それは税の仕組みで、それは違うと思います。

#### 鎌田会長

そこはなかなか難しいです。負担が増えているのは、今いろいろ議論がありますよね。テレワークを家でやっている分はちゃんと水道代、光熱費は出さないという議論もありますし、通勤費は払わないんだから、その分ちゃんと家の水道代、電気代、光熱費はきちんと会社が負担しなさいという話もあるので、それは逗子市さんに言っても無理かもしれませんが、増えていることは確かなので、その辺はほかのことも含めて、いろいろ議論する必要があるのかなと思います。

田村委員、負担割合20%以下に抑えてという事務局からの御提案に関しては、御意見あれば。

#### 田村委員

特にはないです。この間ちょっと事前説明でお伺いしたところ、ボリュームゾーンの改定

率の割合を下げている反面、たくさん使っていらっしゃる事業者さんの改定率がすごく上がって、その大半が逗子市の施設だと伺ったんですけど、逗子市の施設はそれぞれ個別会計をされているんですか。結局一般会計からここに支払われるとか、そういうことにはならないんでしょうか。そこだけちょっと、どうなのかなと思いました。

鎌田会長

御回答をいただければ。

須田課長

大口の利用者のうちの3分の1ぐらいは公的施設、学校とか、逗子市のケースになるんですけど、当然その部分というのは税金の負担ということになっております。減免することではございません。使った分だけ、下水道に流れてきますので、皆さんと同じように頂く。それは、地方公営企業の独立会計ですから、そのようにしていかないと財政が成り立ちません。

田村委員

分かりました。

鎌田会長

先ほど太田委員から、負担割合については問題ないだろうというお話がありましたが、使用量の多いところに負担を強いてしまうと、事務局から説明もありましたが、企業とかだと別のところに移転してしまうという話になると、その分がぼっこり空いてしまうというの、ほかの自治体では割とある例なので、あまり高額の大口利用者に負担を強いすぎるのも危ないので、個人的にはある程度きちんとバランスは取っていただいているのかなというふうに感じてはおります。市民の皆さんの意見とはまた異なるところもあるかなというところでお伺いしましたが、そこに関しては、田村委員、今の税金の話ぐらいでよろしいですか。

田村委員

はい。

小日向委員

すみません。ちょっと。

鎌田会長

はい、どうぞ。

小日向委員

そもそも論で申し訳ないんですが、下水道使用量という、どこかにメーターがあって、下水道にどのくらい流れたかというのを測っているのかなというイメージがあるわけです。でも、そうではなくて、水道をどのくらい使ったから下水道もそれだけ使っているんだということでしょう。その話がどこにも書いてないのでどこかでしたほうがいいんじゃないかなという気がするんですけどね。

下水道って何だろうという話が非常に分かりにくい。なので、それは水道をどのくらい使った、使えば使うだけ流れるわけだから、それが下水なんですよという話というのは、どこかできちんと言っておいたほうがいいんじゃないかなという気がします。

鎌田会長

では、お答えいただきましょうか。

芳垣担当部長

今後ですね、当然市民の皆様には御意見を伺っていくということになりますので、そのときに御丁寧に説明するという事は、踏まえさせていただきたいと思います。

田村委員

節水すれば下水道料金が減るということですよ。

小日向委員

そうです。

芳垣担当部長

理屈上そういうことになります。今、節水機器とかも普及してきているということもありまして、この資料にもありますけれども、下水道使用量自体は、だんだん減ってきているという傾向はありますので、そういう意味ではおっしゃるとおりかと思えます。

鎌田会長

ほか、御意見ございますか。

小曾委員

今日の議論で、会長がちょっといみじくも言ったんだけど、下水道料金の値上げに反対している人は一人もいないと言いましたね。

鎌田会長

概ねということで。

小曾委員

それは正確じゃないですよ。

小曾委員

令和4年7月に値上げするのは私は反対です。有事の状況で値上げをするのはとんでもない。しかし、平時に戻った段階で、老朽化の問題もあるし、十数年間も値上げを止めてきたんだから、そこで改めて値上げについて検討する、あるいはこの俎上に上げるということは賛成なんです。言葉を正確に使ってほしい。

鎌田会長

なるほど、分かりました。

料金の値上げの必要性については御理解をいただいているという、そういう理解でよろしいですね。

小曾委員

値上げ賛成じゃないです。

鎌田会長

賛成じゃないですね、御理解をいただいているという。

小曾委員

今この議論は令和4年7月に値上げするという前提で話をしているから、それは非常に重要な話なので。

鎌田会長

よろしいですか。今、御指摘のとおりだと思いますので、値上げの必要性については、それぞれの委員が一定の御理解を示していただいている、幅と負担については大きな意見は出てないと認識しておりますが、時期と困窮者や生活が苦しい方へのしっかりとした配慮をしていただきたいというのが委員から出た意見という理解でよろしいでしょうか。

いろいろ貴重な意見をいただいて、ありがとうございます。今の御意見を踏まえて、事務局で、次回回答できるところ、できないところあるかと思いますが、御対応を御検討いただければよろしいかと思えます。

料金改定の説明については以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、3のその他について、事務局のほうから何かございましたら御説明をいただければと思えます。

須田課長

次回の審議会の日程についてですけれども、当初6月29日（火曜日）で調整をさせていただいておりますが、大変申し訳ありませんけれども、この日を変更したいと思えますので、皆さんの御都合を今日は調整をさせていただきたいと思えます。

事務局

前後の日になるんですが、前日28日（月曜日）か、翌日30日（水曜日）、ここでもし調整が可能であれば御協力いただければと思えますが、いかがでしょうか。

（ 日 程 調 整 ）

須田課長

28日（月曜日）午前中ということで、よろしいですか。

28日の午前中、10時から市役所で会場についてはまたご案内をさせていただきたいと思えます。

鎌田会長

3のその他でほかはないようであれば終了したいと思えますが、よろしいでしょうか。

佐藤委員

質問なんですけど、いろんな企業や自治体がネーミングライツとかで広告としてお金を、対価を支払ってもらって、そのネーミングライツを売るというやり方していたりするじゃないですか。そういうのって、できないんですかね。

#### 須田次長

逗子も制度があります。

#### 佐藤委員

下水道関係とかでネーミングライツとか、あと施設を何らかの形で特定の企業などに一部開放するとか、何か研究を共同でやるのに場所や設備を提供しますみたいな形で、利用料を得るのももちろん必要かと思うんですけど、何か稼げることをしたほうが発展性があるのではないかなと思います。例えば、今後いろんな自治体で下水道の施設を改修したりすると思うんですけど、どこかゼネコンと組むとか、今ある施設を利用して対価を稼げるようなことができれば、もっと市民の負担は減るのかなと思います。そういうちょっとトリッキーな案も考えてみるのもありじゃないかなと思うんですが。

#### 青木担当課長

これから浄水管理センターを再整備するという今、構想を練っていますけれども、今の施設は現存のままですと、そう魅力ある施設というかネーミングライツになかなかそぐわないと思われまして、他市でも下水処理場でそういうことをやっているという情報を持ってないんですね。ただ、一般的なスタジアムとかは一般市民が利用するし、そういうネーミングはなかなか価値があると思いますが、その辺も踏まえて、再整備で新たな処理場でそういう利用価値、多目的な利用で収入が得るような施策を考えるときに、その辺の導入の可能性も検討したいと思います。

#### 佐藤委員

あと、施設の改修というのが、近未来的に見えているというところで、大学などで下水の処理でこういうシステムを実験的に使ってみたいけど、どこか一緒に組んでできるころはないかというところは、あるんじゃないかなと思うので、そういうところと組んで、例えば改修費用を安く抑えられるだとか、官民で協力をすることで維持費を下げることができないかとか、そういう新しい考え方というのがあってもいいのかなと思います。

#### 青木担当課長

参考にさせていただきます。

#### 鎌田会長

ネーミングライツも昔はそんなの全然なかったのに、今はスタジアムとか普通に、大学のブランドですらつけているので、あまりそういうことがないからという話じゃなく、せつかく意見が出ているのと、あと、審議会のときからずっと稼ぐことを少し考えてくださいということを佐藤委員がおっしゃっておられるので、料金を上げるというのはもちろんなんですけど、そこら辺の努力もしてますよというところは、ぜひアピールしていただければいいかなということだと思います。そこにお金を掛けていろいろやってしまうと、仕方がないと思うので、できる範囲できちんとそういう委員の意見は踏まえて反映いただければいいかなと思いますので、ぜひ御検討ください。はい、どうぞ。

小日向委員

小水力発電を全国あちこちでやっているんです。まだ下水道でその小水力発電を使っているという話は聞かないんですけども、それを初めて逗子がやったら、評判呼ぶんじゃないですかね。流すときに、そこに送水のタンクなりつけておいて、発電機を回せば、それは売れますよね。

青木担当課長

横須賀市でもかねて小水力発電、処理場の放流口の落差で小水力発電というのを考えましたけれども、どうしてもやっぱりコスト的に合わないという、そっちが最優先の結論になってしまうんですね。おっしゃるように環境対策とか、そういう意味でのPR効果はあると思いますが、そういう状況の中で、やはりこういう使用料とかの議論しているときに、経済性優先というのは避けられないのかなと思います。

小日向委員

なるほどね。値段がかかっちゃうんだ、かえってね。

青木担当課長

実際コストがかかってしまいます。

鎌田会長

それでは、本日の審議会は、これで終了したいと思います。事務局のほうにお返ししたいと思います。

須田課長

本日はどうもお忙しいところ、大変ありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いしたいと思います。次回の開催は令和3年6月28日、10時からを予定しております。よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。